

県央地域調達情報

令和7年9月2日公表 調達番号: 央25067号

件名: ポリ袋等の購入【概算総価】(大和警察署)

見積書提出期限: 令和7年9月11日(正午) 見積書提出場所: 調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	別紙のとおり						令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31日	大和警察署 (項番19)トイレトペーパー: 3階倉庫 その他: 1階会計課 (大和市中央5丁目15番4号) エレベーターなし

特記事項

- 1 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
2 見積金額は、消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とする。
3 見積金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。
4 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること(1円未満の端数が生じたときは小数点第5位以下を切り捨て。)
5 発注の都度、指定する期日までに納入すること(発注の目安は、月1回程度。)
6 納入の際は、低公害車(排出ガスを発生しない自動車又は排出ガスの発生量が相当程度少ないと認められる自動車で、九都県市指定低公害車等として指定されたものをいう。)の使用及びエコドライブ(アイドリングストップや急発進・急加速をしないなど、環境に配慮した自動車の使い方をいう。)を実施し、大和警察署に納入すること。
7 代金の請求は1か月分を取りまとめ、翌月発注者あてに請求書を提出することにより行う(請求額に1円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨て。)
詳細は別添仕様書のとおり。

同等品の確認の連絡先

所属	大和警察署
担当者	会計課 清水 健太
電話 FAX	046-261-0110(内線231) 046-261-0110

項番	品 名	メーカー	型番・規格	同等品 の可否	数量	単位
1	ポリ袋	ジャパックス	45L NP44 半透明 10枚入 横650×縦800× 0.03mm	可	480	袋
2	ポリ袋	ジャパックス	90L TM99 半透明 10枚入 横900×縦1000× 0.03mm	可	60	袋
3	レジ袋	ジャパックス	RJJ45 100枚入	可	6	袋
4	台所用漂白剤	花王	キッチンハイター 600mL(小)	可	18	本
5	台所用漂白剤	花王	キッチンハイター 5kg(業務用)	可	3	本
6	台所用洗剤	カネヨ石鹼	18L バッグ・イン・ボックス	可	3	個
7	トイレ用洗剤	花王	トイレマジックリン 消臭・洗浄スプレー 本体 350mL ミントの香り	可	15	本
8	トイレ用洗剤	花王	トイレマジックリン 消臭・洗浄スプレー 業務用 4.5L ミントの香り	可	3	本
9	クレンザー	カネヨ石鹼	400g カネヨンS	可	9	本
10	薬用ハンドソープ	ニイタカ	A-3 18kg バッグ・イン・ボックス	可	3	個
11	化粧せっけん	カネヨ石鹼	カネヨレモン 45g 8個入	可	16	袋
12	洗濯洗剤	ライオンハイジーン	トップクリアリキッド抗菌 業務用 4kg	可	3	本
13	スポンジたわし	キクロン	キクロンA 色不問	可	12	個
14	雑巾	不問	約20×30cm 綿100% 10枚入 色不問 1枚あたり30g以上のもの	-	18	袋
15	除草剤	日産化学	ラウンドアップ マックスロード 500mL	可	6	本

項番	品 名	メーカー	型番・規格	同等品 の可否	数量	単位
16	排水管洗浄消臭剤	横浜油脂工業	オーバークリーンS 600g	可	12	本
17	尿石付着防止剤	和協産業	サニットクールMe 12個 丸目皿タイプ	可	6	箱
18	トイレ用消臭剤	小林製薬	トイレの消臭元 400mL ふんわり清潔せっけん	可	18	個
19	トイレットペーパー	不問	シングル 芯あり 幅114mm 60m巻 再生紙100% 1箱96個入 個包装なし	-	60	箱
20	梱包用テープ	スマートバリュー	B690J	可	6	巻
21	フリーカット紐	コクヨ	ツ-130N	可	6	巻
22	玉巻	スマートバリュー	B174J	可	6	巻
23	軍手	スマートバリュー	N160J-12	可	6	パック

別添

仕様書

1 件名

ポリ袋等の購入【概算総価】

2 契約期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

3 品目及び数量、規格

別紙のとおり。

なお、契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については、増減の可能性がある。

4 見積金額

(1) 品目ごとの消費税及び地方消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計金額（概算総価）とする。

(2) 見積金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。

(3) 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること（1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切捨て。）。

5 契約方法

単価契約（税抜）とする。

6 発注及び納品

(1) 発注者は、ファクシミリにより納品期日の10日前までに随時発注を行うものとし、受注者はその都度発注者の指定する期日までに納品すること。ただし、納入の最終日が「神奈川県の日を定める条例」で定める休日にあたる場合はその翌日とする。

(2) 納入品に不適合品があった場合は、発注者が指定する期限までに代替品を納品すること。

(3) 納入の都度、納品書（宛名（大和警察署長）、納入場所（大和警察署）、納品年月日、商号、代表者氏名、納品される物品の品名、規格、数量、単価及び金額が記載されたもの）を提出すること。

(4) 納品にあつては、低公害車（排出ガスを発生しない自動車又は排出ガスの発生量が相当程度少ないと認められる自動車で、九都県市指定低公害車等として指定されたものをいう。）の使用及びエコドライブ（アイドリングストップや急発進・急加速をしないなど、環境に配慮した自動車の使い方をいう。）を実施すること。

(5) 契約の履行遅滞に関しては、天災地変等でやむを得ないと認められる場合、又は発注者の都合による場合を除き、遅滞日数に応じ、遅滞物品の数量に契約単価を乗じて計算した額につき契約締結日の神奈川県財務規則（昭和29年規則第5号）第33条第1項の規定に定める率（年の日数は閏日を含む期間についても、365日で換算する。）を乗

じて計算した額の違約金を徴することとする。

なお、受注者は、物品を納入期限までに納入することができない理由が生じたときは、速やかにその理由、遅延見込み日数等を記載した書面により、発注者に納入期限の延長を申し出ることとする。

7 支払方法

代金の請求は、1 か月分を取りまとめ、翌月発注者あてに請求書を提出することにより行う（請求額に1 円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨て。）。

8 特記事項

本契約の締結にあたり、次の条件が付されることに同意したとみなす。

(1) 業者調査への協力

(2) 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）に基づく、契約解除等

(3) 神奈川県（大和警察署を含む）への物品の販売をする場合、原則、契約情報として、「契約相手方（法人及び代表者氏名又は個人名）」などを神奈川県ホームページで公表することとする。

上記(1)及び(2)の詳細は、神奈川県ホームページ

(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/f100447/>) を参照すること。

9 その他

契約品目が製造中止等の理由により納品できない場合は、同等品を納品するものとし、事前に発注者に書面で申請して承認を得ること。